

令和元年度 第2回桜井市立学校規模適正化基本計画策定委員会
会議録（概略）

1 日 時

令和元年 7月16日（火）13:30～15:15

2 場 所

中央公民館 2階 視聴覚室

3 出席者

(1) 委員（13名）

今谷浩二委員，日樫宗久委員，河合淳好委員，大磯亀雄委員，
上田勝己委員，藤井守委員，山口櫛夫委員，清水恭子委員，
金山成樹委員，若田仁委員，櫛原祥弘委員，青木浩之委員，
藪内誠一委員

(2) 事務局（4名）

河合教委総務課長，中西学教課長，小山教委総務課副主幹，
米田教委総務課アドバイザー

4 会議の成立

委員 15名中、13名出席で、委員の過半数が出席しているため、桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会要綱第6条第2項の規定により会議が成立

5 協議事項

(1) 学習会

○小中一貫教育についての質疑応答

(2) 議事

①小中一貫教育を進めるにあたっての取組の検討

②今後の検討委員会のスケジュールについて

6 資料

- ・次第
- ・令和元年度 第1回桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会
会議録（概略）
- ・小中一貫教育について（資料・1）
- ・小中一貫教育を進めるにあたっての取組の検討（資料・2）

7 協議内容

(1) 学習会の質疑応答

○小中一貫教育についての質疑応答

委員：現在、若い人のひきこもりが多く、社会問題となっています。小中一貫校は、集団生活の中で切磋琢磨していく環境がつけられることから素晴らしいと思います。しかし、小中一貫校を整備した時に、メリットもあるがデメリットもあると思います。その際に、指導する先生方が対応できるかが心配です。

講師：ひきこもりは、先生方が努力を積み重ねても、そのようなことが生じたことから、その事実をみつめ、ひきこもりに対して手を打っていく必要があります。今後、できる限りひきこもりを少なくしていくためには、これまでのやり方を変えていく必要があります。しかしそれを進める時、立ち上げ期や運用期に先生方に負担が生じるため、人の手立て等考えていく必要があります。

ひきこもりの原因は、家庭の事情や幼少期の原体験、学習での自信喪失、学校での人間関係等、様々なことが考えられますが、ひきこもりを少なくするために、幼少期から人とのかわり、自分を表現したり、人を大切にしたりする中で、異年齢の人たちとどのように関わっていくのかということが大事になります。

委員：系統だった9年間あるいは12年間の指導や交流は大切です。施設一体型の小中一貫校の場合、その規模はどの程度が適正であるのか教えていただけますでしょうか。

講師：これまでの事例から、1学年あたり3クラスから5クラスが適正な規模です。それ以上になると集団行動等、運用することが難しくなります。但し、小規模の学校においても成果を出している学校もあるため、取組によって変わってきます。

委員：施設一体型の小中一貫校で、1学年あたり5クラスで9学年ある学校は実際存在するのでしょうか。

講師：施設一体型の小中一貫校で多い形態は、小学校で3クラス、中学校で他の小学校からの入学で5クラスとなっています。中学校での生徒の受け入れについては自治体の判断によりますが、小学校の1学年5クラスは多いと思います。

(2) 議事

①小中一貫教育を進めるにあたっての取組の検討

委員：施設一体型の小中一貫校は、すべての中学校区で行われるのか、それとも特定の地域で行われるのか教えていただけますでしょうか。また小中一貫校を進める時には、施設分離型を経由せずに、施設一体型とするのか教えていただけますでしょうか。さらに施設一体型を進める場合は、施設の建て替え等の費用が必要となりますが、補助金等の見込みはあるのか教えていただけますでしょうか。

事務局：基本方針において、小中一貫教育は導入を検討することとしています。適正化を進めるにあたっての目安として、施設の老朽化があり、それを踏まえて統廃合を進めます。その際に、小中一貫校の導入を検討します。また小中一貫校を進める際は、施設分離型を経由せずに、施設一体型とします。補助金等の見込みについては、エアコン設置時と同様、補助金申請を行います。国の方針として学校の統廃合を進めていることから、申請をすれば必ず補助してもらえらると思います。しかし補助金だけでは担保できないため、桜井市が負担する必要があります。

委員：外国語の先生は日本人でしょうか、それとも外国人でしょうか。

事務局：以前の外国語の日本人の先生は、英語を話すことができませんでしたが、最近は全員、英語を話すことができます。

委員：施設一体型の小中一貫校の場合、ハードルとして、児童生徒は単元の時間や休み時間、部活動、委員会活動、クラブ活動等の学校生活における時間の取り方があります。職員は小中連携する場合、英語という限られたものであれば小学校の免許がなくとも教えることができます。免許制度があるため、いくつかのハードルがあると思いますので、情報提供いただけますでしょうか。

事務局：小中一貫校の設立にあたっては、体育館については小学校と中学校が使用する線を両方ひいたり、授業時間も異なることから校舎を分けたりする等の工夫をしながら整備していきたいと考えています。

会 長：私が以前視察した小中一貫校では、始業時間は9学年同じでチャイムを鳴らしていましたが、終業時間は別々にしていました。行事は基本別々で、小学校は遠足、中学校は文化祭、修学旅行は日をずらして開催していました。運動会は合同開催でした。職員室はひとつで、教職員がコミュニケーションを取れるようにしていました。小学校の英語や体育、図工の授業については、小学校の先生が授業を行い、中学校の先生が補助をしていました。音楽と技術家庭は小中学校で先生が1人でした。職員会議は小学校単位、中学校単位、拡大会議の3つの会議が行われていました。校長は1人、副校長は2人配置されていました。

委 員：計画期間30年で4中学校区において施設の老朽化等を考慮し、小中一貫校を整備していくとの考えで良いでしょうか。例えば大三輪中校区の場合、ひとつの学校の校舎の老朽化が進んだ場合に、1中3小で施設一体型の小中一貫校を整備するということでしょうか。

事務局：その通りです。次回の会議で統廃合の基本的な枠組みとして事務局案を示す予定です。小中一貫校を整備するにあたっては、校舎の老朽化や児童生徒数の推移を考慮していきたいと考えています。

委 員：英語の場合、中学校の先生は専門的に英語を教えています、小学校の先生は研修を積みながら子ども達に英語を教えています。職員で意見交換等も行い、活発に取り組んでいます。中学校の先生が小学校の英語教育を知らない場合、中学校で教える内容が既に小学校で教えられており、新鮮さがなくなることがあります。中学校の先生は、小学校でどのようなことをしているのか授業を見にきて欲しいです。特に英語については小中連携をしていく必要があります。小中一貫教育を導入すれば、中一ギャップも解消されます。施設分離型の場合、職員間の交流しにくいため、施設一体型で整備を進めていく方が良いです。

②今後の検討委員会のスケジュールについて

事務局：第3回の検討委員会は8月26日（月）13時30分から開催予定です。開催場所は中央公民館 2階 研修室1です。第3回の検討委員会は10月7日（月）、第4回の検討委員会は11月5日（火）に両日とも13時30分から開催予定です。